

融資契約終了後の融資契約書類のお取扱いについて

平素は、当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、契約が終了した個人ローン、カードローン関係の契約書類につきまして、従来は一律にご返却しておりましたが、令和1年6月1日から、契約書類は返却せず、契約終了後10年間当金庫で保管し、保管期間経過後に責任をもって破棄させていただく取扱いに変更させていただきます。

なお、契約終了後の契約書類の返却をご希望される場合には、お手数ですが保管期間中に「お取扱店」までお申し出いただきますようお願い申し上げます。

また、融資商品のうち住宅ローンおよび事業資金等に関する契約書類については、これまでどおり「お取扱店」からご返却させていただきます。

ご不明な点につきましては、「お取扱店」までお問い合わせください。

平成31年4月15日